

Public Relations

広  
報



<https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 ファミリースキー場で開催されたスキー教室の様子

**特 集** 2月14日(日)は町議会議員一般選挙の投票日です  
令和元年度決算 津別のまちな家計簿

まちの話 子どもたちの感染症予防対策に  
商工会青年部から町内の小・中学校に消毒用品を寄贈

温故知新  
自治会活動で地域の交流に尽力  
浅野目 賢治 さん (共和)

**2021.2**  
**NO.698**

# 2月14日(日)は 町議会議員一般選挙の投票日です

2月14日の日曜日は、津別町議会議員の任期満了に伴う一般選挙の投票日です。町議会は、条例や予算などまちづくりの方針を決める重要な機関で、私たちの生活と密接なつながりを持っています。町議会議員一般選挙は、私たちの代表者を決める大切な選挙です。棄権せずに投票しましょう。

日 今回は2月8日(時点で3ヶ月以上の住所要件を満たさない為、選挙権はありません。

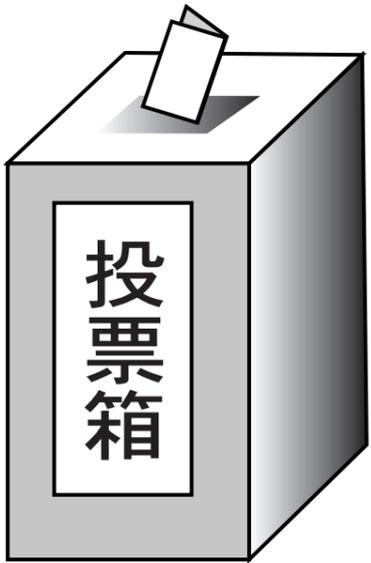
## 入場券を持って 投票所へお越しください

投票は、2月14日の日曜日です。時間は午前7時から午後6時までです。入場券を持ってお越しください。投票場所は、入場券に記載されています。

入場券は、投票する人の確認書であり投票用紙交付の際の整理券ともなります。忘れたときには、再発行に時間がかかる場合がありますので、忘れずに持参してください。

この入場券は、2月8日までに皆さんに郵送されます。2月9日になっても届かないとき、又は記載内容に誤りがあるときは選挙管理委員会(☎76-2151)までご連絡ください。

## あなたの一票大切に！



## 選挙権を有しているのは 18歳以上で津別町に 住民登録している人です

《11月8日以前に津別町に住民登録している人が対象》

今回の選挙で投票ができる人は、投票日当日満18歳以上で、令和2年11月8日以前に津別町に住民登録をしている人です。

令和2年11月9日以降に転入の届けをした人は、現在津別町に住んでいても、基準日(選挙人名簿を作成する

## 2月10日から13日までは

### 期日前投票ができます

《期日前投票の制度について》

期日前投票は、投票日に都合で投票できない方が、事前に投票を済ませておく制度です。手続きは簡単ですので、期日前投票をお勧めします。

### 期日前投票

期間 令和3年2月10日(水)から2月13日(土)まで  
場所 町民懇談室(津別町議会議事堂1階)  
持ち物 入場券  
※入場券を忘れた方には再発行いたします。

## 選挙期間中

### 投票所へ行けない方は 不在者投票ができます

《不在者投票について》

長期出張などで町外に滞在し、津別の投票所に行けない方は不在者投票ができます。

不在者投票とは事前に投票用紙を請求し、最寄の市区町村選挙管理委員会で投票を行う方法です。投票用紙の請求には郵送でのやり取りとなるため日数がかかります。

特に町議会議員一般選挙は選挙期間が短いため、投票日までに届かないこともあり得ますので、早めに請求をする必要があります。希望される方は、選挙管理委員会へご連絡ください。

《選挙期間中入院、入所している方へ》

不在者投票ができる病院に入院している、または不在者投票ができる施設に入所している場合、これらの施設内で投票ができます。希望される場合は、早めに施設の方に申し出てください。

## 開票は午後7時30分から 中央公民館でおこないます

開票は、投票日当日の午後7時30分からを予定しています。場所は中央公民館講堂です。一般参観人の入場は、午後7時20分の予定です。

参観を希望される方は、受け付けが必要ですが、希望者が多い場合は、入場を制限することがあります。会場内では静かに参観され、秩序維持にご協力ください。

告示日  
投票日  
投票時間  
投票所

2月9日(火)  
2月14日(日)  
午前7:00～午後6:00  
別途郵送の入場券に記載

問い合わせ先 ☎092-0292 網走郡津別町字幸町41 議会議事堂1階・町民懇談室内  
津別町選挙管理委員会 ☎76-2151 (内線333・286) / 夜間直通 ☎76-2155

## 重度障害の人は 自宅で投票できます

身体に重度の障害があるために投票所へ行くことのできない人は、自宅で投票することができます。この制度も不在者投票制度の一つです。

投票は、選挙管理委員会にその旨の請求をし、郵送によって投票用紙をもらい、郵送によって記載した投票用紙を送ることになります。投票まで時間がかかりますので、早めに請求してください。

なお、この投票は「郵便等投票証明書」の交付を受けていなければ、することができません。この制度を利用する人は、まず証明書交付の手続きが必要です。手続き方法は、選挙管理委員会までお問い合わせください。

すでに交付を受けている人は、有効期限(7年間)が過ぎていないかどうか、お確かめください。

## この制度を利用できる人

【身体障害者手帳をお持ちの方】

- ・両下肢などの障害で、1級または2級の人
- ・内臓機能障害で、1級または3級の人
- ・免疫障害で、1級から3級までの人

【戦傷病者手帳をお持ちの方】

- ・両下肢などの障害で、特別項症から第2項症までの人
- ・内臓機能の障害で、特別項症から第3項症までの人

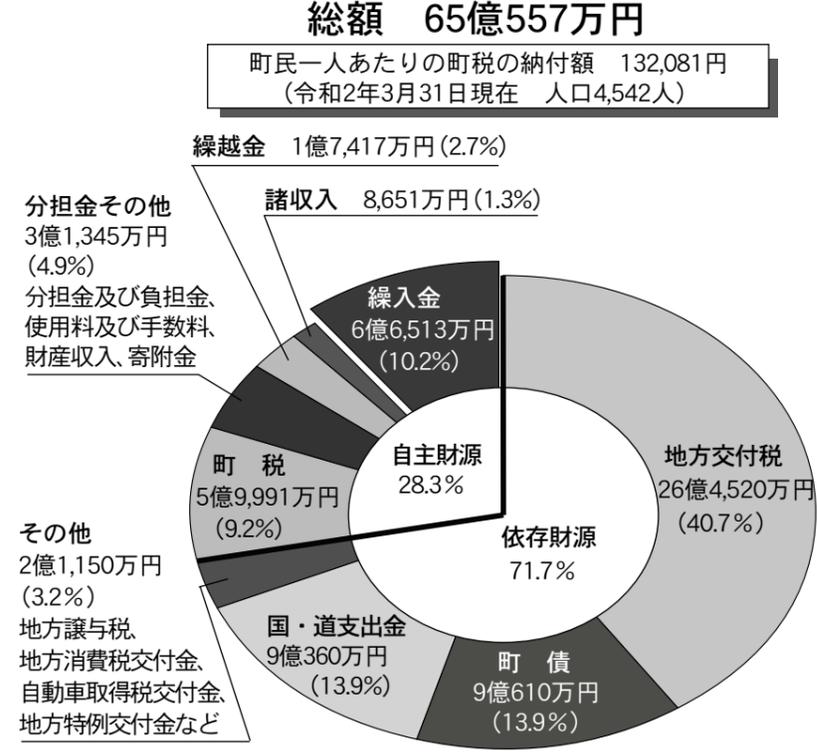
【介護保険の要介護状態区分が、要介護5の方】

# 《令和元年度決算》

## 津別のまちの家計簿

皆さんが納める税金や国・道からの交付金などは、私たちの生活をより良くするためにいろいろな形で使われています。これらが、行政サービスとしてどのように使われたのか、一般会計を中心に令和元年度決算の状況についてお知らせします。

### 【グラフ1】歳入（一般会計）



#### 一般会計・歳入

令和元年度の歳入決算額は、65億557万円となり、対前年比6.1%の増となりました。これは国庫支出金、町債等の増が主な要因となっています。

歳入の内訳（グラフ1参照）を見ると、国から交付される地方交付税が最も大きな財源になっており、令和元年度では26億4520万円です。歳入全体の40.7%を占めています。これに国・道支出金や地方譲与税等の交付金、財源不足を補うために措置された町債を合わせた依存財源は71.7%になります。

残りの28.3%は、町民の皆さんが納付している町税等の自主財源です。町税の総額は5億9991万円です。一人当たり13万2081円の納付額になっています。一般会計の決算では、基金から6億6513万円を取り崩し、歳入の不足を補いました。

#### 一般会計・歳出

歳出の最終決算額は、63億5275万円です。対前年比6.6%の増となりました（グラフ2参照）。

衛生費は、一般廃棄物最終処分場施設整備事業等の増により2億9584万円の増となっています。

教育費は、トレーニングセンター施設整備事業等の増により8180万円の増となっています。

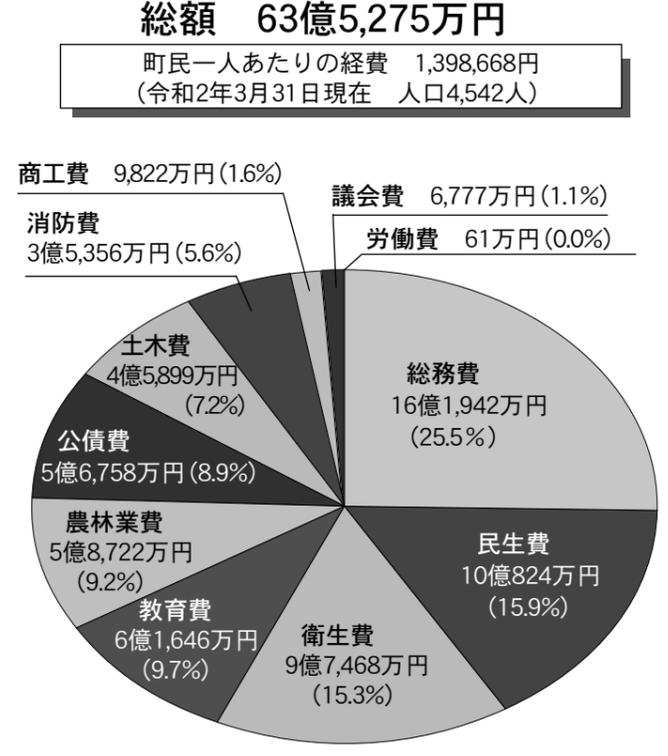
消防費は、事務組合負担金の減により1億3631万円の減となっています。

商工費は、商工振興補助費等の増により1969万円の増となっています。

※対前年比が大きい項目を中心に紹介しています。

公債費とは、町が事業を行ったときに借りたお金の償還額です。令和元年度決算では元金の増により2984万円の増となっています。

### 【グラフ2】歳出（一般会計）



#### 特別会計・企業会計

このほか特別会計として、国民健康保険事業・後期高齢者医療事業・介護保険事業・下水道事業の4事業会計（表1参照）と、企業会計である簡易水道事業（表2参照）があり、それぞれ私たちの生活と密接に関わっています。

各会計とも健全財政に努めています。不足分を補うため、一般会計から法定繰り出しを含めて4億4498万円が繰り出されています。

### 【表1】特別会計決算額

| 会計        | 歳入        | 歳出        |
|-----------|-----------|-----------|
| 国民健康保険事業  | 7億6,004万円 | 7億5,968万円 |
| 後期高齢者医療事業 | 8,996万円   | 8,991万円   |
| 介護保険事業    | 6億685万円   | 6億600万円   |
| 下水道事業     | 3億4,842万円 | 3億4,480万円 |

### 歳出（一般会計）の内訳

- 総務費  
庁舎等建設事業、財政調整基金積立金等の増により対前年比10.4%の増。
- 民生費  
地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金経費、介護保険事業特別会計繰出金等の増により対前年比2.2%の増。
- 衛生費  
簡易水道事業特別会計繰出金、一般廃棄物最終処分場施設整備事業等の増により対前年比43.6%の増。
- 教育費  
トレーニングセンター施設整備事業等の増により対前年比15.3%の増。
- 農林業費  
給与費、木材工芸館整備事業等の減により対前年比2.9%の減。
- 土木費  
道路橋梁維持整備事業、町営住宅等建設整備事業等の減により対前年比10.4%の減。

【表2】企業会計決算額

| 会計         | 収益的収支     |           |
|------------|-----------|-----------|
|            | 収入        | 支出        |
| 簡易水道事業特別会計 | 1億8,379万円 | 1億6,578万円 |
|            | 資本的収支     |           |
|            | 収入        | 支出        |
|            | 2億8,157万円 | 3億2,090万円 |

### 【表3】一般会計性質別内訳

|       | 元年度決算額     | 30年度決算額    | 増減率    |
|-------|------------|------------|--------|
| 人件費   | 9億887万円    | 9億3,249万円  | △2.5%  |
| 物件費   | 9億7,137万円  | 9億1,878万円  | 5.7%   |
| 維持補修費 | 6,326万円    | 7,434万円    | △14.9% |
| 扶助費   | 3億4,022万円  | 3億3,517万円  | 1.5%   |
| 補助費   | 10億3,433万円 | 11億777万円   | △6.6%  |
| 公債費   | 5億6,758万円  | 5億3,774万円  | 5.5%   |
| 積立金   | 6億5,578万円  | 5億1,213万円  | 28.0%  |
| 投資出資金 | 0          | 2,500万円    | △100%  |
| 貸付金   | 300万円      | 300万円      | 0.0%   |
| 繰出金   | 4億9,658万円  | 5億618万円    | △1.9%  |
| 投資的経費 | 13億1,176万円 | 10億586万円   | 30.4%  |
| 合計    | 63億5,275万円 | 59億5,846万円 | 6.6%   |

令和元年度決算

# 令和元年度 まちの主な事業成果

## 地域医療維持助成事業 1億4,000万円



町内唯一の医療機関、津別病院

町内唯一の医療機関である津別病院に対して、救急診療を含めた医療体制や医療水準の確保に要する経費の一部を補助し、地域の安定した医療環境の維持につながるよう支援しています。

## 庁舎等建設事業 1億8,307万円



役場新庁舎イメージ図

新庁舎の建設に伴う「津別町役場庁舎等建設事業実施設計業務」の委託や、「公用車庫庫等建設工事」を行いました。

### 町有林整備事業

9,099万円

津別町森林施策計画に基づき、植栽29.36ha、下刈44.38ha、間伐47.90ha、森林保護剤散布479.79ha、除伐23.57ha、枝打25.24ha等を実施し、森林資源の保全を行いました。



### 子ども・子育て支援事業

1億4,316万円

こども園への運営費等補助や利用者への負担軽減の実施、地域のニーズに応じた一時保育等のサービス提供を行い、子育て支援の充実を図りました。



### 橋梁長寿命化修繕事業

7,235万円

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、町道149号線津高橋ほか2橋の工事、町道355号線長生橋ほか1橋の補修設計や、美園橋ほか9橋の橋梁点検を行いました。

### 開町100年記念事業

672万円

津別町開町100年を記念して、式典・祝賀会の挙行、開町100年記念動画「津別100年物語」の作成や町民音楽祭を開催しました。

### 一般廃棄物最終処分場施設整備事業

3億5,255万円

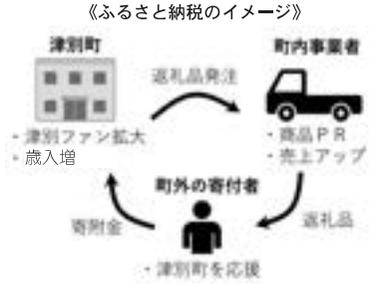
現在の一般廃棄物最終処分場とリサイクルセンターの敷地内に、新しい最終処分場を建設するため「土木施設建設工事」や、「浸出処理施設等建設工事」を行いました。新しい処分場の供用開始は、令和3年4月からの予定です。

# 地方創生の取り組み 40

頑張る地域に補助金を…とはいいが、国の補助金等は、使えるのなから使った方がいい。当たり前のようにですが、一方で「国の補助金が地方をダメにする」との主張もあります。しかし、その太前提が「民間主導でしっかり稼ぎ、地域にお金が回る仕組みをつくって」で、地方に必要なのはお金ではなく、立ち上がる民間が市場と向き合い、利益を生み出すこと。そうでなければ「一回こっきり」の補助に、何度も頼る補助金依存の「地域衰退のルーブリ」にハマってしまうというも

## 市街地総合再生基本計画推進協議会の現状について

昨年10月19日の第2回協議会以来、開催できていませんが、町としては現在、懸案でありますドラッグストアの誘致に関して協議を進められており、一定の方針が定められて



### ふるさと納税寄附実績 (各年度4～12月分)

|      | 令和2年度                     | 令和元年度        |
|------|---------------------------|--------------|
| 寄附者数 | 延べ3,302人<br>(前年比72%増)     | 延べ1,917人     |
| 寄附額  | 7,343万2,353円<br>(前年比39%増) | 5,277万7,147円 |

ふるさと納税速報 4月1日から12月末までの9か月間のふるさと納税の速報値をお伝えします。ここまで延べ3302名の方に津別町のふるさと納税の取組に賛同いただき、寄附をいただいております。

ふるさと納税をきっかけに津別町のことを知っていただいた方や、津別町との様々な繋がりが縁で応援してくださる方など、様々な寄附者の方からの津別町への応援メッセージの一部を紹介いたします。(下部枠内)

### 《ふるさと納税応援メッセージ》

- ・ふるさと納税で津別町を知り、昨年訪れました。応援しております！（奈良県）
- ・いつも応援しています！津別がもっと盛り上がりますように！（北海道）
- ・子供たちは町の宝、日本の宝です。元気に成長できるよう応援します。（神奈川県）
- ・未来の津別町を支える若人に活用頂ければ幸いです。来年も寄附させていただきます。（愛知県）
- ・町を元気にする為に津別町で頑張る方達のお子さんがより良い教育を受けられる様に少ないうちながら寄附をさせていただきます。（埼玉県）
- ・コロナが落ち着いたら、もう一度ランプの宿に宿泊して、森林浴をして、身体中にきれいな空気、水を行き渡らせたいです。（奈良県）
- ・友人が津別に移り住み、はじめて津別町を知りました。コロナが落ち着いたら観光に行きたいです。（東京都）
- ・日本フィルセミナーで何度かお世話になっております。またいきたいですね。（北海道）
- ・子供がグレステンスキー合宿で大変お世話になりました。（北海道）
- ・地元です。遠くから応援しています。（埼玉県）
- ・「オホーツクから世界へ」津別町の若手の皆様、応援しております。（愛知県）
- ・人口減少に対し果敢に新規事業を立ち上げ、将来の街づくりの構想を現実化している姿勢に感動しています。故郷を離れ、力になれることは少ないですが、微力ながら、協力させていただきます。（千葉県）
- ・子育てしやすい町づくりに役立ててもらえれば幸いです。（群馬県）

問い合わせ先 住企企画課 企画係 ☎76-2151(内線241) e-mail:tsubetsu.sousei@gmail.com

## 子どもたちの感染症予防対策に 商工会青年部から町内の小・中学校 に消毒用品を寄贈

12月18日、津別町商工会青年部から教育委員会にエタノールと自動消毒液噴霧器の寄贈がありました。  
商工会青年部長の藤田浩さんから「児童・生徒たちの感染症対策に役立ててほしいです」と宮管教育長に手渡しました。教育長は「ありがとうございます。子どもたちは頂いたエタノールで感染症対策を徹底してほしいと思います」と、お礼を述べました。  
寄贈されたエタノール等は小・中学校へそれぞれ贈られました。



▶(左から) 宮管教育長と藤田青年部長

## 北海道コンサドーレ札幌が道内の 新成人をホームゲームに招待

新型コロナウイルス感染症の影響により、各地で成人式が中止・延期されていることを受け、サッカーJリーグ・北海道コンサドーレ札幌では、新成人の皆様をお祝いするため、道内の新成人全員を対象に、ホームゲーム無料招待を実施します。

対象者  
平成12年4月2日～平成13年4月1日に生まれた方  
※出席予定の成人式の中止・延期にかかわらず、前記期間に生まれた全ての方が対象です。  
※現在道外にお住まいの方も対象となります。

内容  
2021シーズンコンサドーレホームゲーム無料招待(1人1回限り)  
申込方法  
専用申込フォームから申込  
(<https://forms.gle/PLnUG9BQ1QCacIFJB6>)  
または下のQRコード  
からログイン↓



申込締切 令和3年2月28日(日)  
◆宮澤選手(主将・伊達市出身、濱選手(札幌市出身)から新成人へのお祝いメッセージを道HPに掲載しています。  
([http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skk/sports/consadole\\_110.htm](http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skk/sports/consadole_110.htm))

## 忘れていませんか?? 肺炎球菌予防接種

今年度下記の年齢に該当される方は、肺炎球菌予防接種の料金助成の対象となっております。対象となる方には、すでに昨年の4月以降に個別で案内をお送りしています。  
助成期間は、令和3年3月31日までです。ご希望の方は早めの接種をお勧めします。

●対象者 ※ただし、これまでにこの予防接種をしたことのある方は対象外となります。

|   |
|---|
| ①令和2年度に各年齢となる方  |
| 65歳：昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生                                      |
| 70歳：昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生                                      |
| 75歳：昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生                                      |
| 80歳：昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生                                      |
| 85歳：昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生                                      |
| 90歳：昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生  |
| 95歳：大正14年4月2日～大正15年4月1日生                                      |
| 100歳：大正9年4月2日～大正10年4月1日生                                      |
| ②60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・肺や気管支及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能で身障手帳1級程度の障害のある方 |

### 自己負担額

- 津別・美幌町内の病院 3,630円
- 北見市内の病院 4,750円

※生活保護の方は無料です。  
役場福祉担当に証明書の発行をお申し出ください。



- 津別・美幌の病院の場合：病院へ予約し、送付した「予防接種予診票」をご使用ください。
- 北見市の病院の場合：事前に保健師へお電話ください。「北見専用問診票」をお渡しします。

問い合わせ先 役場 保健福祉課 健康推進係 保健師 ☎76-2151(内線231、332)

## 林地未利用材を有効利用！ 愛林のまち が取り組むバイオマスエネルギー特集

現在インターネットで公開中！ 町のHPをご覧ください

「愛林のまち」津別町のバイオマスエネルギー「木質ペレット」をご存知でしょうか？ 林地未利用材や木材加工の際に発生する木くずを暖房燃料に利用し、町内の施設・家庭を暖めているペレットストーブは、町民に嬉しい購入助成制度も！ 町ならではの特色を活かしエネルギーの地産地消を目指す取り組みを追いました。ぜひご覧ください！



この番組は、津別町の今を映像で定期的に発信(月1回)することで、町民の町づくりへの参加促進、移住・定住の促進、ふるさと納税の拡大を図り、町づくりの記録を残すことで、10年後20年後の町民への財産とします。完成した映像は、町のWebサイトや道東テレビ、YouTube等で公開いたします。また、さんさん館、津別病院、道の駅あいおいに設置された「デジタルサイネージ(映像看板)」でも視聴することができます。※タウンニュースつべつは、ふるさと納税の寄附金により制作しています。

《取材希望企業・飲食店・生産者募集! 詳しくは役場住民企画課まで》

問い合わせ先 住民企画課 企画係 ☎76-2151 (内線243)

職員がレポーターに挑戦

### 鬼を笑わせる

「正直申し上げて…鬼教官の眼鏡の奥がキラリと光った。「あなたに路上はムリです」教習所へ通って、これ以上の引導の渡され方があるだろうか。にもかかわらず、現在私は路上の、しかも北海道の凍結路面を震えながら運転している。「来年のことを言う」と鬼が笑う」という諺がある。

先のような分らないことを話すと、怖い鬼さえおかしうて笑いだすという意味らしい。あの教官は、きつと鬼に笑われたにちがいない。

さて、私も一本鬼に笑われてしまった。主人の夢の工房を建てるべく、木立に囲まれた土地を購入したら、一昼夜にして木が全て伐られてしまった。借景の野望無念なり。

のどかな自然の風景が明日も続く高をくくつていた。伐採した方も、人口が減る集落に新たな工房が建つとは予想もしまい。せつかくソーラーの日当りをよくしたのに。鬼に笑われるのはお互い様だ。

全く想像さえしなかったことも次々に起きる。協力隊として地元の方を取材し、カメラの向こうにこんなに素敵な生き方と笑顔の数々に出会うこと。地元の人にとつての当たり前が私には驚きの連続だった。この感動を去年の今頃語れただろうか。あと少しで豆に打たれて退散してしまう鬼たちだ。語れる夢ぐらい存分に語り、大いに笑わせてあげるといい。



小塚 翔子

役場企画係とまちづくり会社の窓際勤務。窓から飛び出し、カメラ片手に取材班として活動中。

早く一人前の消防士になれるよう頑張ります

太田 健斗 さん



おた たけとさん／平成11年1月生まれ、津別消防署勤務

# 青春

くろーずあつぷ

昨年4月から津別消防署に勤務している新人署員の太田健斗さん。本来であれば、すでに北海道消防学校(江別市)における訓練を修了し、地域住民の安心・安全のために一線で奮闘しているところですが、コロナ禍による消防学校の日程変更により、年をまたいででの分割受講を余儀なくされています。

空知管内秩父別町出身の太田さんは、滝川高校から吉田学園医療歯科専門学校に進学し、救急救命士の資格を取得しました。

中学生のときに祖母が亡くなったことがきっかけで、人の命を救う仕事として消防士を志望するようになったと言います。

消防署では警防担当として車両消火栓、防火水槽の保守・管理等の業務に就いている太田さん。1月末から再開される消防学校での厳しい訓練を前に「津別消防署は頼れる先輩ばかりなので、自分も早く一人前の消防士になれるよう頑張りたいと思います」と力強く意気込みを話していただきました。

# 温故知新

## 【513】自治会活動で地域の交流に尽力

浅野目 賢治 さん



あさのめ けんじ さん／昭和16年3月、温根湯生まれ／79歳／共和在住

昭和56年に達美自治会の副会長を担当して以来、35年以上にわたり自治会活動に携わってきている浅野目賢治さん。「地域は支えあって助け合って生活していく、地域の絆と支え合いをモットーにやってきました」と自治会活動に込める思いを話してくれました。

19歳のとき、丸玉木材株式会社に就職することをきっかけに津別へ移り住んだ浅野目さん。「定年までの41年間勤めることができたのも、上司の指導と周りの人の支え、そして家内の支えがあったからです」と周りへの感謝の気持ちを話します。

## 頼りない見た目の【もやし】に栄養ってあるの？ もやしには栄養は含まれていない ○ or ×

正解は×です。実はもやしにはあまり知られていない健康に効果のある栄養がたくさん含まれています。



～他の野菜と栄養素を比べてみると～(100gあたり)

| 野菜名  | エネルギー  | カリウム   | 葉酸    | 食物繊維  | アスパラギン酸 |
|------|--------|--------|-------|-------|---------|
| もやし  | 14kcal | 69 mg  | 41 μg | 1.3 g | 440 mg  |
| にんじん | 36kcal | 270 mg | 28 μg | 2.4 g | 74 mg   |

今回は人参と栄養素を比べてみました。もやしにもしっかりとビタミン・ミネラルが含まれていますね。他の野菜よりも少し食物繊維の量が少ないですが、その代わり疲労回復効果のあるアスパラギン酸が豊富に含まれていることが特徴です。包丁やまな板を使わなくとも調理できる使い勝手の良い食材ですので、ぜひ野菜不足を感じている時など、料理に足してみてください。



栄養士

**野菜を食べよう、1日350g!**  
野菜を知ろう番外編  
次のうち、「天然の胃腸薬」と言われている野菜はどれでしょうか？  
①大根 ②ピーマン ③キャベツ  
答えは7ページの下にあります。

丸玉の社宅に住んでいた昭和56年に達美自治会が発足し、浅野目さんは副会長の役職を担いました。数年後には会長として、地域の交流に尽力されてきました。平成元年には現在住んでいる共和に引っ越し、知人からの誘いもあり、役員として自治会活動に携わりました。6年前からは共和第4自治会でも会長を務め、現在まで続けています。「交流会などでみんなが楽しくしている姿を見ると、やっていて良かったと思います」と話してくれました。

今は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動ができないことを残念と感じている浅野目さん。新型コロナウィルスが収束してからの交流会などを楽しみにしているそうです。また、現在自治会活動への参加が少なくなっていることに対し、「家庭のことなど忙しい状況は理解しているが、できれば若い世代の方も自治会活動に参加して欲しい」と今後の思いを語ってくれました。

パークゴルフ、釣り、庭の手入れなど多くの趣味がある浅野目さん。釣りでは年に5回ほど丸玉で働いていた仲間と船を借りて船釣りを楽しんでいるそうです。「たくさんやるのがあって1年中暇がない」と笑いながら話してくれました。

## 暮らしを支える 税 所得税確定申告は お早めに

令和2年分所得税の確定申告の受付は、2月16日(火)から3月15日(月)までです。また、所得税の還付申告については、2月16日前でも税務担当で申告を受け付けています。  
**受付場所** 役場1階税務担当 ⑦番窓口  
**受付時間** 午前9時～正午、午後1時～5時  
なお、前述の受付時間に仕事等の都合で来られない方については、事前にご連絡いただき、夜間の受付も対応いたします(午後8時まで)。

### 【申告に必要なもの】

税務署からお知らせはがきが付送されている方は、そのお知らせはがき、源泉徴収票(給与、公的年金)、印鑑、国民年金控除証明書、生命保険・地震保険・旧長期損害保険控除証明書をご持参ください。また医療費控除をされる方は、医療費控除の明細書(個人ごとの各病院・各薬局のそれぞれの合計額を計算して記入してください)(※平成29年分所得税確定申告より医療費控除にかかる領収書の添付が不要になっております)。なお、所得税の還付金が出る方は、申告者名義の銀行口座を控えてください。

また、国税庁のホームページの確定申告書作成コーナーでも、申告書の作成ができます。マイナンバーカード方式、ID・パスワード方式またはスマートフォン等で電子による申告書提出も可能です。詳しくは、国税庁のホームページをご確認ください。

〈国税庁ホームページ〉  
<http://www.nta.go.jp>

# お知らせ

## information

### インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。

住民企画課企画係 ☎76-2151  
FAX 76-2976

### 国税の電子申告をされる方へ

国税の電子申告をされる方の住民基本台帳カード(マイナンバーカード)ではありません。には「電子証明書」が記録されており、この電子証明書の有効期間は、発行の日から3年間となっています。

役場で「電子証明書」を記録した住民基本台帳カードをお渡ししたときの「電子証明書の写し」に、有効期間満了日が記載されています。

### 津別町奨学生を募集します

令和3年度の奨学生を次により募集します。

**申込期限**  
4月20日(火)まで

**奨学金の額**  
▼高等学校に就学または在学の方は、1か月1万円  
▼大学・専門学校に就学または在学の方は、1か月2万5千円

**問い合わせ・申し込み先**  
教育委員会生涯学習課  
学校教育係  
☎76-2151  
(内線271)

### 女満別空港に成田空港線が就航!

令和3年2月10日から、女満別空港の新たな定期路線として、ピーチ・アビエーション(株)成田空港線が1日1往復就航します。

これからは、成田空港(千葉県)と羽田空港(東京都)を使い分けながら、関東圏に行くことができるようになり、用途に合わせてご利用ください。



| 出発地    | 出発時間  | 到着地      | 到着時間  |
|--------|-------|----------|-------|
| 成田空港発  | 13:55 | → 女満別空港着 | 16:00 |
| 女満別空港発 | 16:40 | → 成田空港着  | 18:55 |

引き続き、オホーツク地域の公共交通網の充実を図るため、航空路線の維持・拡大に努めます。

**問い合わせ先**  
女満別空港整備・利用促進協議会事務局  
(大空町役場内)  
☎0152-74-2111  
(内線211)

### 調停等手続説明会を実施します

調停等手続説明会が、美幌町で実施されます。

**日時** 2月16日(火)  
午後1時~3時

**場所** 美幌町保健福祉総合センター(しゃきつとプラザ(美幌町東3北2))

**予約方法** 1週間前までに北見簡易裁判所に電話予約  
☎0157-24-8431  
(内線211)

※4月以降の実施日程は4月号に掲載します。

### 「意見をお寄せください」津別町地域公共交通計画(案)に係るパブリックコメント(意見募集)を実施しています

**【意見募集期間】**  
令和3年1月25日(月)~2月23日(火)

**【意見を出せる方】**  
・町内在住者  
・町内勤務者  
・町内に事業所を有する法人、その他団体

**【計画(案)の閲覧先】**  
・津別町役場ロビー  
・中央公民館ロビー  
・多目的活動センター(さんさん館)

### 【意見書記載事項】

指定の意見提出様式(閲覧先にあります)によりご提出をお願いします。

**【意見書提出方法】**  
・持参  
・郵送  
・ファックス  
・E-mail

**【提出・問い合わせ先】**  
津別町役場  
建設課道路河川係  
〒092-0292  
☎0152-76-2151  
FAX 0152-76-1217  
E-mail: toukei@town.tsubetsu.hokkaido.jp

### 【その他】

電話や口頭による受付及び個別の回答はできません。

提出いただいたご意見の概要とそれに対する津別町の考え方については、別途公表いたします。

※ご意見を公表させていただく場合は、個人情報に十分配慮いたします。

### 確定申告をされる皆様へ

**利用者識別番号の事前取得にご協力ください!**

役場税務係窓口で確定申告をする場合、国税庁が発行する「利用者識別番号」が必要となります。

事前取得された方は受付の待ち時間が短くなりますので、事前取得にご協力ください。

**○利用者識別番号とは?**  
確定申告をするために必要な16ケタの番号です。  
※昨年電子申告されている方は既に取得済みです。

**○申請方法**

- ①e-Taxホームページで取得  
「利用者識別番号 個人」で検索
- ②役場窓口で取得  
ご本人確認できる書類(運転免許証等)、印鑑



**○問い合わせ先**  
住民企画課税務収納係 ☎76-2151 (内線220)



### 冬道は路面状況に応じた運転を!

冬道は、天候や気温の変動によって路面状況が変わるため、常に細心の注意が必要となります。特に、急ブレーキ・急ハンドルなど「急」の付く運転はスリップの原因となり、電柱への衝突や反対車線への飛び出しを引き起こし、重大な事故につながります。

その他にも、わたちやブラックアイスバーン、ホワイトアウトなど、様々な悪条件が考えられますので、冬道では車間距離を十分にとつて、いつもより慎重な運転をしましょう。

◇ 昨年中(令和2年)北海道の交通事故件数は1697件減少し、交通事故による死者数も144人と、前年より8人減少しました。

この減少傾向を維持しながら、交通事故死ゼロに向けて、今年も十分気を付けて運転をしましょう。

住民企画課  
住民環境係

### 地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。

### ほくとくん防犯メールってなに?

「ほくとくん防犯メール」は、犯罪から身を守るために必要な「子供被害情報」、「犯罪発生・防犯対策情報」、「お知らせ情報」を希望者のパソコン、携帯電話などにメールで配信するサービスです。

美幌警察署でも、防犯情報や犯罪の発生等についてのメールを随時配信しています。



北海道警察シンボルマスコット  
ほくとくん

美幌警察署でも、防犯情報や犯罪の発生等についてのメールを随時配信しています。

登録方法は、左の「QRコード」を読み取る、または、「北海道警察のホームページ」からでも、簡単に登録することができます。



### よろず相談のお知らせ

日常生活で、何か悩みごとはありませんか? 町より委嘱されている「よろず相談委員」が、行政、民事、その他の心配ごとについて、広く相談に応じます。

**今月のよろず相談** ☎76-2151(内線216)  
**日時** 2月19日(金) 午後1時~3時  
**場所** 林業研修会館 1階 図書室  
**相談委員** 大場建男、小笠原真智子

※よろず相談は隔月開催(偶数月)です。  
※相談委員の自宅での相談は対応できません。

### 心配ごと相談のお知らせ

心配ごと相談は、社会福祉協議会で随時受付し、相談員との日程を調整します。気軽にお問い合わせください。

津別町社会福祉協議会 ☎76-1161

### 子どもが勝手に親のスマホでゲームして高額課金!!

子どもがスマートフォンで勝手に高額な課金をして、請求が来た。前にも高額な課金をしてしま、ゲーム事業者に免除してもらったことがあるので、今回もお願いしたところ免除できないと言われた。なんとかならないか。

**Q** 子どものスマートフォンで勝手に高額な課金をして、請求が来た。前にも高額な課金をしてしま、ゲーム事業者に免除してもらったことがあるので、今回もお願いしたところ免除できないと言われた。なんとかならないか。

**A** 免責の権限はゲーム事業者にあり、保護者のスマートフォンで子どもが課金をしたという確認が取れないと免責は難しいです。二度目となると保護者の管理責任が問われるため免責できないと思われる。ゲームやクレジットカードなどアクセス制限をして保護者が管理すること、また子どもとスマートフォンについて話し合いルールを決めることが大切です。困った時は消費生活センターに相談しましょう。



**消費生活相談**

美幌町消費生活センター  
☎・FAX 72-0366  
月~金曜日(祝祭日を除く)  
午前10時~午後4時

## 年金ミニ知識

問い合わせ 戸籍年金係  
☎76-2151 内線 222、223

### 前納でおトクな割引を

令和2年度の国民年金保険料は月額16,540円です。お支払い方法によって割引があるのをご存知ですか。

#### ①納付書またはクレジットカードで前納

| 前納区分   | 割引額     |
|--------|---------|
| 2年分前納  | 14,590円 |
| 1年分前納  | 3,520円  |
| 6か月分前納 | 810円    |

#### ②口座振替で前納

| 前納区分   | 割引額     |
|--------|---------|
| 2年分前納  | 15,840円 |
| 1年分前納  | 4,160円  |
| 6か月分前納 | 1,130円  |

#### ③毎月（早割）だと50円の割引額に！ （納付期限よりも1か月早く口座振替）

※①②の割引額は、令和2年度の額です。令和3年度の割引額は未定です。

※また、6か月分前納は上期（4～9月分）、下期（10～翌年3月分）となります。

口座振替・クレジットカードの前納には、事前の申し込みが必要です。なお「1・2年分前納」と「上期6か月分前納（4～9月分）」の申し込み期限は2月末です。※下期6か月分は8月末。

＝前納の申し込み・問い合わせ先＝  
北見年金事務所 国民年金課  
☎ 0157 - 25 - 9635

## 所得税及び復興特別所得税の確定申告書は自分でお早めに作成を！

### ■所得税及び復興特別所得税の確定申告

所得税及び復興特別所得税の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じた全ての所得の金額とそれに対する所得税等の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などとの過不足を精算する手続です。

令和2年分の確定申告書の受付は、令和3年2月16日(火)から同年3月15日(月)までです。ただし、還付申告書は、令和3年2月15日(月)以前でも提出できます。

なお、税務署が設置する確定申告相談会場では、感染症対策の一環として、「入場整理券」が必要です。入手方法等の詳細は国税庁ホームページをご確認ください。

### ■感染リスク軽減のためパソコンやスマートフォンでの申告のお願い！

パソコンやスマートフォンで、申告書を作成することができます。作成した申告書は①マイナンバーカードと②マイナンバーカード読取対応のスマートフォン又はICカードリーダーライターを用意すれば、「e-Tax」を利用して提出できます。

なお、事前に税務署で手続きしていただければ、①マイナンバーカード、②マイナンバーカード読取対応のスマートフォン又はICカードリーダーライターをお持ちでない方でも、e-Taxをご利用できます。

### ■国税の納付はキャッシュレス納付が便利です！

所得税及び復興特別所得税の納期限は、令和3年3月15日(月)です。振替納税、電子納税、クレジットカード納付、QRコードによるコンビニ納付、窓口納付のいずれかの方法で、納付してください。

※詳しくは国税庁ホームページ「確定申告特集」をご確認ください。  
<https://www.ntago.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/index.htm>

## マイナンバーカードはお持ちですか？

マイナンバーカードは、マイナンバーの証明と身分証明書の二つの役割を持っています。

また、e-Taxや一部民間企業のオンライン契約でも利用することができ、健康保険証としての利用は令和3年3月から順次始まる予定です。

詳しくは下記担当へお問い合わせください。

### 問い合わせ先

・マイナンバー総合フリーダイヤル  
☎0120-95-0178  
・役場 戸籍年金係 ☎76-2151（内線223）

## 消防団員募集

津別消防団では、消防団員を募集しています。津別で暮らすあなたからこそ、地域防災の担い手として活動してみませんか？



○消防団とは？  
市町村に設置される公の機関で、消防署と連携して活動します。

○活動の内容は？  
消火活動はもちろん、地震や風水害など大規模災害時の救助・救出等に当たります。また、平時は各種訓練や予防活動を行っています。

○消防団員の身分は？  
消防団員は権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員です。

### ○消防団員の処遇は？

消防団活動に対して、支払われる報酬や、在団五年以上の方に支払われる、退職報償金などがあります。また、活動中の怪我等に対する公務災害補償制度もあります。

○入団資格は？

・津別町に居住している人  
・年齢18歳以上の心身ともに健康な人

○まずはお電話を！

津別消防署 ☎76-2189

※知り合いに消防団員がいれば気軽におたずねください。



## 津別町青年活動プロジェクト『and』活動報告 No.21

年間通じて町内の青年たちが集い、話し合い、交流し、様々な活動を展開しています

### \*\*「笑顔とプレゼントをお届け」今年度も出張サンタを実施！\*\*

■12月24日(木)に町内6軒のご家庭にクリスマスプレゼントをお届けに行きました！今回は新型コロナウイルスも考慮するべく、ただの訪問としました(サンタさんを期待していたご家庭の皆様ごめんなさい！)。

その分「まる太サンタ」として訪問するため、サンタ衣装をメンバーで手作りしました！慣れない裁縫を頑張った甲斐もあり、訪問先ではたくさんの笑顔に会うことができました♪

ご協力いただいた各ご家庭の皆様ありがとうございました！



■andでインスタグラムをやっています！日々の活動を随時投稿していきますので、気になる方は覗いてみてくださいね♪ ⇨⇨⇨

問い合わせ先 生涯学習課社会教育係 ☎76-2713 (中央公民館)



## 屋根から落ちる雪や氷による危険防止対策のお願い

屋根に積もった雪や氷、つららが落ちることで、歩行者がけがなどをしないよう、次のような対策をお願いいたします。気温の高い日は、特に注意してください。

- 1 屋根の雪や氷、つららが道路に落ちる構造の建物には、事故を防ぐため丈夫な滑り止めなどを付けるようにしてください。
- 2 雪の滑り止めがあっても、強さが足りなかったり、針金などがさびついたりして落ちることもあるので、必ず点検して、悪いところは修繕してください。
- 3 屋根の雪や氷、つららは、気温が急に上昇したときにマイナス3度からプラス3度位になったときに落ちやすくなります。歩行者や遊んでいる子どもたちには注意すると共に、早めに雪や氷、つららなどを落としてください。
- 4 突出看板などからの落水雪は、少しでも危険です。付着した雪や氷は、こまめに取り除くようにしてください。
- 5 歩行者や車の通行に支障となりますので、屋根などの敷地内の雪は絶対に道路へ出さないでください。
- 6 軒下を通行するときは、屋根からの落水雪に十分注意するようにしてください。
- 7 軒下や道路では、絶対に子どもを遊ばせないようにしてください。

### 問い合わせ先

建設課道路河川係  
☎76-2151(内線251)

